

## 台湾：違法テレビ視聴アプリ「晴天 TV」および不正ストリーミング視聴機器を刑事摘発、運営者2名を逮捕

2024年8月22日

CODAに入った情報によると、刑事警察局（CIB）知的財産権偵査大隊は、2024年7月9日、台中市と雲林県で違法テレビ視聴アプリ「晴天 TV」、および不正ストリーミング視聴機器（ISD）向けに放送番組の信号を違法に提供する拠点である「盗録機房」を捜索し、「晴天 TV」を通じて日本などの放送番組を視聴者に提供していた被疑者2名を逮捕しました。これを受けて8月8日、刑事警察局（CIB）は、本件に関する記者発表を行いました。

逮捕の際に行われた「晴天 TV」関連拠点の捜索では、ISD72台、デコーダー72台、サーバー2台、コンピュータ2台など269件が押収されました。捜査の結果、「晴天 TV」は2年前から運営されており、既に1,000件以上が販売され、被害額は10億台湾ドル（約45億：8月9日現在円）を超えるものと推定されています。

今回の事件を受け、警察は改めて違法テレビ視聴アプリやISDの利用が違法事業者の侵害行為を助長するだけでなく、権利者に損害を与えること、また個人情報の漏洩のリスクに繋がる可能性があることについて注意喚起をしています。

CODAは、台湾における日本コンテンツに対するインターネット犯罪（ISD、違法アプリ、侵害サイトなど）の捜査において、これまでにはCIB指揮下の電信偵査大隊の協力を得ており、数多くの侵害事件が刑事摘発されています。

CODAは、これからも現地捜査機関と密接に協力し、台湾における日本コンテンツの保護のための取り組みを継続してまいります。

なお、この活動は、経済産業省受託事業の一環として行われました。



記者発表の様子



押収されたISDほかの機器類

■CODA 事業「共同エンフォースメント」について

<https://coda-cj.jp/activity/enforcement/>

■参考リリース：台湾刑事警察局と中華圏知的財産権保護機関 IFACT-GC が CODA を来訪

<https://coda-cj.jp/news/1603/>

■参考リリース：台湾刑事警察局および保安警察第二総隊刑事警察大隊に感謝楯を贈呈

<https://coda-cj.jp/news/1406/>

-----  
**CODA について**

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中で CODA は、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://coda-cj.jp/activity/> から。